

令和6年度 高齢者の新型コロナウイルス感染症 予防接種・インフルエンザ予防接種の実施について

新型コロナウイルス感染症予防接種（新型コロナワクチン接種）は、令和6年度からは、以下のとおりインフルエンザと同様に、年1回の定期接種として実施します。

	新型コロナウイルス感染症予防接種	インフルエンザ予防接種
対象者	①接種日時点において、65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害1級程度の障害のある方（証明できるものが必要）	
接種時期	令和6年10月1日～令和7年1月31日	
自己負担金	3,200円 （免除制度あり）	1,500円 （免除制度あり）
接種場所	堺市の実施協力医療機関（堺市のホームページに掲載）	
接種方法	接種する医療機関へ直接予約のうえ接種を受けてください <u>（接種券の配布はありません）</u>	

接種費用の免除制度や接種できる医療機関などの詳細は堺市のホームページをご確認いただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先 堺市保健所 感染症対策課（222-9933）か 保健センター まで

接種後の注意点

- 副反応の症状が続く場合など
副反応の症状が続く場合や軽減しない場合、まずは、かかりつけ医や接種を受けた医療機関などに相談し、必要に応じて受診してください。
受診した方がよいか迷う時などは、下記の窓口までご相談ください（具体的な医療機関の紹介は行っていません）。
- 予防接種健康被害救済制度について
接種後に健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり障害が残ったりした場合、国が認定したときは、健康被害救済制度に基づく給付を受けられます。下記の窓口までご相談ください。

堺市新型コロナワクチン副反応相談窓口（平日 9:00～17:30）
TEL 072-228-7043 FAX 072-222-9876